

広報

みほ

令和8年(2026)

11

No.776

月号

Miho Public Relations

「縄文カップ」
それは、ゆるキャラたちの
プライドをかけたレース!!

《写真》

1年間の調教の成果が出るか?! リベンジに燃える
(9/23 美浦村UMAフェスタ2026にて)



第2回縄文カップ

8つの自治体のゆるキャラと、特別出走としてJRAのターフィーが参戦、雨の中「芝・重」24mの競走となりました。昨年度覇者のまいりゅうがスタートで転倒してしまう中、力強い走りを見せたみほ一すは最後まで他を突き放し、見事優勝。表彰式で双口土器型トロフィーを手にしたみほ一すは「今年こそは勝つ！と、1年間調教してきたおかげでいち早くゴールに飛び込めた」と喜びを体全体で表現。昨年の雪辱を果たしました。



「美浦村UMAフェスタ2026」では、馬に関するたくさんのイベントが用意されました。以下ではその一部を紹介します。その他にも、村内観光バスツアー、個展やワークショップ、働くクルマ展示、子ども緑日広場、警察音楽隊演奏等、会場を盛り上げる楽しいイベントが用意されました。

光と風の丘公園エリア

▼馬とのふれあい体験

お散歩・エサやり体験や、ホースショー等、馬とふれあえるイベントを用意。「美浦ぴったリタイムステークス」では、観客の声援の中、4頭の馬と騎手のペアが35秒ぴったりを目指してコースを走行。



「美浦ぴったリタイムステークス」
優勝のラファルと土田真翔騎手

▼騎手・調教師トークショー

国枝栄元調教師と蛭名正義調教師登壇の「馬のオシゴトトーク」や、横山武史騎手と小林美駒騎手の兄弟弟子トークショーが開かれ、思い出深い馬やレース等の貴重な話に、来場者から感嘆の声があがりました。また、6人のジョッキーが知識を競い合うクイズ大会「美浦村王」では、珍回答の連続に会場は沸きました。



「馬のオシゴトトーク」(左から)
蛭名正義調教師、国枝栄元調教師



「兄弟弟子トークショー」(左から)
横山武史騎手、小林美駒騎手



「美浦村王」(左から)
江田照男騎手、丸山元気騎手、杉原誠人騎手、
野中悠太郎騎手、黛弘人騎手、木幡巧也騎手

▼競走馬・競馬関係ブース

引退競走馬や競馬等の馬グッズ販売、馬の仕事相談コーナーや会場内の調教師を見つける「調教師を探せ!!」等、馬に関する物販やイベントが多数用意されました。



みほふれ愛プラザエリア

▼Your HERO's DERBY

自分で色を塗った絵の馬がモニターの中でコースを競走。子どもたちの興奮した声援で賑わいました。



「Your HERO's DERBY」実況

▼勝利ジョッキーインタビュー体験

記者役となり、勝利ジョッキーインタビューを体験する競馬ブック主催のイベント。丸田恭介騎手、草野太郎騎手を実際にインタビューし、記事の作成に挑戦。



「勝利ジョッキーインタビュー体験」
草野太郎騎手

美浦トレセンエリア

▼馬のお仕事体験

厩務員、騎手、獣医師、装蹄師の各ブースで、美浦トレセンで働く人たちの仕事を、現役の関係者から指導を受けながら体験。馬の仕事に関する相談やアドバイスを受ける来場者も多く見られました。



「馬のお仕事体験」
獣医師ブース

▼トークショー、オークション

「戸崎」を囲む会、「競馬学校20期生同期会in美浦トレセン」、「推しへの愛を語る！トレセンガールズトーク」、「回収率のヒモを解け！ジョッキーたちの証言」の各トークショーでは、会場外まで人が溢れる大盛況。「お宝オークション」では、各厩舎から出品の貴重な品を手に入れるべく参加者の熱気で会場が包まれました。オークションの売上は、美浦村UMAフェスタに参加した馬の輸送料、飼料代、運営費等に活用されます。



「戸崎」を囲む会
戸崎圭太騎手



「競馬学校20期生同期会」(左から)
津村明秀騎手、丹内祐次騎手、上野翔騎手



「トレセンガールズトーク」(左から)
小林美駒騎手、谷原祐希騎手



「回収率のヒモを解け！」(左から)
丸田恭介騎手、嶋田純次騎手、
菊沢一樹騎手、石田拓郎騎手

村 教育委員会委員に田組順和氏再任

たくみ まさかず

本村教育の充実・発展のため

田組順和氏が村長から10月1日付で村教育委員会委員の任命を受け、任命書が交付されました（任期は4年間）。今回、任期満了に伴う再任であり、田組氏は引き続き教育長職務代理者にも指名されています。

同氏は、村内小中学校教諭、美浦村教育委員会指導室長、村内小中学校校長等を歴任し、令和5年3月に定年退職。翌4月より美浦村教育相談センター長に就任するとともに、村教育委員会委員に任命されました。

同氏には、これまでの豊富な経験と専門性を活かし、今後も村の教育行政の推進において重要な役割を担っていただきます。引き続き本村教育の充実・発展へのご協力をお願いいたします。



百 歳を迎え長寿のお祝い

長年にわたり社会に貢献されたことに感謝

9月24日、長年社会に貢献されたことに感謝し長寿をお祝いするため、今年度めでたく100歳を迎えられる方々を村長が訪問し、国、県からの褒状や記念品、村からの褒状とお祝い金を贈りました。

村内では7名の方が100歳を迎えられます。皆さん、おめでとうございます。



小 学校で防災授業

美浦村の防災について体験



避難行動計画の講義



防災備蓄食品の調理実演



防災備蓄食品の試食

村では、防災意識の向上を図る取り組みとして令和6年度から防災授業が実施され、今年度も美浦小学校5年生を対象に、役場生活安全課職員が講師となり授業が行われました。

7月16日、美浦中央公民館にて、防災倉庫の見学や、避難所で使用するパーテーションやベッドの組み立て体験を実施。また、9月29日には、同校にて、村の防災備蓄食品の試食や簡易トイレの使い方を学びました。防災備蓄食品の試食では「わかめごはん」を調理。「美味しい」、「お湯を入れるだけで作れてびっくりした」といった声上がり、児童たちが楽しみながら防災を体験できる貴重な機会となりました。

秋の体験イベント「秋のむらたんけん 美浦村であそぼう！」開催

旧木原小学校で「むら」探検！

10月4日、旧木原小学校にて、美浦村子ども会育成連合会主催「秋のむらたんけん 美浦村であそぼう！」が開催され、村の子どもたち55名と保護者が参加しました。

体育館では「フリースケート」、校舎内では「昔あそび」、「バルーンあそび」、「なぞとき」を楽しんだほか、学校探検では給食室や屋上を見学。昼食には、かまどで炊いた新米と、食生活改善推進員の皆さんによる豚汁が振る舞われました。

中学生7名をはじめ地域の多くのボランティアの協力のもと、笑顔あふれる一日となりました。



美浦村代表グルメが「シン・いばらきメシ総選挙」に参戦！

いばらき最強ご当地グルメ決定戦で村の食をPR



「美浦村産ブルーベリーのミニ練乳パフェ」ブース



「MNB (美浦ナマズバーガー)」ブース

10月10日から12日までの3日間、茨城県三の丸庁舎（水戸市）にて、グルメイベント「シン・いばらきメシ総選挙2026」が開催され、会場には3日間で約6万3千人の方が足を運びました。

本イベントは、県内各市町村から地元を代表するご当地グルメを集め、来場者投票等や審査員審査によりグランプリを決定するもの。「茨城を代表する新たなご当地グルメ」を決定することで、食の観光資源の創出と食を通じた地域振興を目的に開催され、今回で2回目の開催となります。

村からは、ホームページ等での公募と審査会（独創性・郷土色・普及性・見栄え・話題性の観点から選考）を経て選ばれた次の2品がエントリーしました。

①一般料理部門

MNB (美浦ナマズバーガー)

(出店：みほーすマルシェ)

②スイーツ部門

美浦村産ブルーベリーのミニ練乳パフェ

(出店：株式会社まちづくり美浦)



A



B

▼詳細「シン・いばらきメシ総選挙2026に美浦村代表グルメが参戦！」



会場での販売やPRを通じた投票の結果、村のエントリーグルメは惜しくもファイナリスト選出（各部門上位10品）とはなりませんでした。連日多くの方が買い求め、準備した食数は見事すべて完売。村の食の魅力を大いにPRし、会場の盛り上げに貢献しました。

(広告欄)

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はくぜん



美浦セレモニーホール
60席 小〜中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風
24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝
急なご依頼でも
迅速対応！



相談だけでも
お気軽に！

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば



男女がともに 輝くために

美浦村男女共同参画
～共に輝くみほの会～

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)209

新たな出会い

遠井 宮子

「共に輝くみほの会」の前身である「女性行政推進協議会」が発足して四半世紀以上が経ちました。

発足当時は「家事や育児は女性の仕事」という考え方が一般的でしたが、そうした風潮の中でも共働き家庭が徐々に増加してきました。

そうした現状を受け、同会では『男女共同参画の観点から家族の在り方を提唱している』と、手作りのペープサート（紙人形劇）による啓発活動を行っていました。一例として、「子どもを産んだら女性の仕事は辞め、家事や育児に専念する」という考えの祖

父母世代と、「生活設計や仕事へのやりがいから、女性も仕事を続けていきたい」と思う若い夫婦がぶつかり合います。

「男だから・女だから、という定義が変わりつつある時代でした。」

そして現在は、夫婦共働きが当たり前となり、家事や育児の分担化も進んでいます。

最近、講演会やドキュメンタリー映画、イベント等に誘われて参加する機会がありました。

もし、声をかけてもらっていなかったら出会うことがなかった人たちが、そこにいました。

とある講演会では、参加者が3〜4人にわかれ、お互いの話を聞くというプログラムが行われました。

そこでは、40代の共働き家庭の男性2人から家事を積極的にやっている話を伺いました。私の知り合いにも、家事や育児を共にしている夫婦がおり、その様子を聞いていたので嬉しくなりました。

とある上映会では、助産院で子どもを産むというドキュメンタリー映画を観ました。

少子化の問題がある中で、子どもを産む「場所の選択」とは、単なる場所の選び方ではなく、「安心して子どもを産み育てるための、自由であり権利」でもあるのだなと思いました。

上映後は、感想を言い合い、また、自身の出産体験を語られた方もおり、食事を取りながらそれぞれの思いを交わした楽しい時間となりました。

これからは、新たな出会いを求めて、いろいろな場に参加していきたいと思っています。

私たちと一緒に 活動しませんか？

美浦村男女共同参画「共に輝くみほの会」では、活動を共にできる会員を男女問わず募集しています。どうぞお気軽にお声かけください。

■ 問合せ 企画財政課



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 宇結比「満・月」

朝のペランダくしゃみをひとつ空に消えそな白い月集う喜びみんなの笑顔月に一度の俚謡会

月を見てると心はいつもロマンチストになれる僕縁結んだ人生行路共に支えて満ちる幸

少し二人で道草したい味方するよな冴えた月夜空満月湖面に映し寄せるさざ波金の道

月を肴に一献させば陸平のひとこまなつかしむ派手は好まず不満も言わず陰の役者で生きた母

不満不平はおなかに納め笑顔口角上げて行こ月に一度の俚謡会だけが唯一我が身の社交の場

添えぬ二人の最後のデート月もおぼろな十三夜豪雨続きで月光見ずに俚謡作りに四苦八苦

彼岸迎えて台風豪雨月も見守る印旛沼君に出合えて紡いだ月日生きた証の想い満つ

秋の長雨寸時の月の癒し励みの締め切り日虫の奏でに心が満ちる秋の風情に浸る幸

私しや毎日不満を隠し夫に三度の飯を盛る秋は来たけど名月どこに虫も私も観る夜空

十月の俳句（題 当季雑詠）

ひぐらしの日暮しないて日が暮れる

長雨の田んぼに咲いたそばの花

餌求め驚がむれとぶ刈田かな

長雨で爽やかな秋を待ちにけり

泥流が巨木根こそぎ敬老日

赤い羽根募金に託す小さき愛

老いてなお前へ前へと秋桜

核ゴミの調査受け入れ稲光る

除草剤撒かれし庭に彼岸花

雨だれは憎の木魚や秋彼岸旅の秋「歳忘るな」と持病出る

五十音順

- 石戸 律華
- 伊藤 葉子
- 井戸 賀蔵道
- 上野 八千代
- 小川 野蛙
- 小蘭 江久美
- 門脇 悠美
- 篠原 美千代
- 関根 秀子
- 高橋 一步
- 田島 草実
- 塚本 夏雲
- 沼寄 朋香
- 長谷川 悦子
- 増尾 青蓮
- 山岡 亜子
- 山崎 笑子
- 山崎 泰弘
- 五十音順
- 市川 紀行
- 海道 民子
- 新宮 和子
- 高柳 幸子
- 田島 早苗
- 中島 輝子
- 長田 敏笑
- 増尾 尚子
- 松葉 統子
- 村崎 典子
- 山口 美代子

美浦村はたちのつどいを開催します

●問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451 FAX 029-885-7015



- 開催日時 令和9年1月10日(日) 午前10時30分から(受付:午前9時30分～)
- 会場 中央公民館大ホール
- 対象者 平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方
①美浦村に住民登録のある方(令和8年11月1日現在)
②村内の小・中学校を卒業された方
- 案内状 ▶①に該当する方
11月下旬～12月上旬に案内状を送付します。

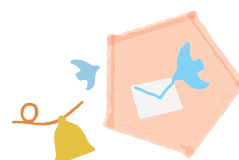
▶②のみ該当する方

村内の小・中学校を卒業されていても、村外に転出されている場合は、案内状は届きません。式典参加希望の方は、生涯学習課まで電話またはFAXで、住所、氏名、生年月日、卒業小・中学校名をご連絡ください。随時、案内状を送付します。また、案内状がない場合でも、当日の受付により「はたちのつどい」にご出席いただけます。

茨城のハッピーな出会いと結婚、であいバが応援します！

出張相談会・登録会 in 美浦

●問合せ (一社)いばらき出会いサポートセンター ☎029-224-8888



いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した組織です。センターでは、下記の日程で結婚相談・登録会を開催します。

- 開催日時 12月12日(土) 午前10時30分～午後4時
- 会場 みほふれ愛プラザ 2階研修室2
- 相談会 結婚を希望する独身の方やご家族等、どなたからの相談にも応じます。相談無料。予約不要。
- 登録会 センターの入会登録手続きが行えます。
事前登録が必要です。センターのホームページから、
「入会申込」と「来所予約(出張登録会)」を行ってください。



▲センターHP

女性入会登録料無料キャンペーン実施中

より多くの出会いの機会を創出するため、**女性を対象**に入会登録料(県内の方11,000円、県外の方22,000円)の無料キャンペーンを実施しています。詳細はセンターホームページをご覧ください。

- 対象期間 令和9年1月31日(日)まで
- 対象者 上記期間中、センターに入会登録する女性

～いばらき出会いサポートセンター入会登録料を助成します～

美浦村産業後継者結婚促進協議会では、村の産業後継者が結婚することを目標として、いばらき出会いサポートセンターへ入会した場合、入会登録料11,000円を助成します。

- 対象 ①美浦村に1年以上居住している方
②入会后1年以内で、申請時点で退会していない方
※交付は対象者1人につき1回限り

- 問合せ 美浦村産業後継者結婚促進協議会事務局(役場総務課内)
☎029-885-0340(内)205



▲詳細: 村HP
「産業後継者結婚対策」

消防団に林野火災対応資機材を整備しました

●問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340 (内) 215

地域防災の要である消防団の災害対応力を強化するため、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、以下の資機材を整備しました。

- 整備内容・林野火災対応資機材（ジェットシューター16基）
・災害時用ポータブル電源（1台）



(左下) ポータブル電源 (他) ジェットシューター



ジェットシューター着装



ジェットシューター実演

《コミュニティ助成事業（一般財団法人自治総合センター）》

宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした事業です。



年末調整・確定申告に必要な書類

国民年金保険料の控除証明書が発行されます

●問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 (ナビダイヤル)

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには年末調整や確定申告等の際に、保険料を納付したことを証明する領収証書等を添付することが義務付けられています。

このため日本年金機構では、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」というハガキを、次の方を対象に送付します。

■送付対象者

- ①11月上旬送付 令和8年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した方
- ②2月上旬送付 ①以外の方で、令和8年10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した方

■お問合せは『ねんきん加入者ダイヤル』へ

- ・ナビダイヤル ☎0570-003-004（I P 電話、海外からは利用不可）
- ・一般電話 ☎03-6630-2525（I P 電話、海外からも利用可能）

【受付時間】月曜日～金曜日・午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日・午前9時30分～午後4時

※土曜日（第2土曜日を除く）・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はご利用できません。

▶社会保険料控除とは…

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料を納付（給与から天引きされた金額も該当）したときに受けられる所得控除のことです。

▶大学生の子どもや家族等の国民年金保険料を納付したときは…

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

令和9年3月支給分 難病患者支援費のご案内

●問合せ 福祉介護課障害福祉係 ☎029-885-0340 (内) 112・114

難病患者の福祉の増進を図ることを目的として、以下の支給要件を全て満たす方に対し、「難病患者支援費」を年2回（4～9月分を9月末振込・10～3月分を3月末振込）に分けて支給しています。申請手続きは1年度内に1度必要です。支給の対象となる方は福祉介護課で申請してください。

支給要件

次のすべての要件を満たす方が対象となります。

- ・茨城県から、以下の証のうち、いずれかの交付を受けていること
 - ①指定難病特定医療費受給者証
 - ②一般特定疾患医療受給者証
 - ③小児慢性特定疾病医療受給者証
 - ④先天性血液凝固因子障害等医療受給者証
- ・美浦村に住民登録をし、かつ居住していること
- ・社会福祉法第2条第2項に規定する第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと
- ・生活保護法による扶助を受けていないこと

申請方法

新規・継続にかかわらず、申請は随時受け付けます（土日、祝日、年末年始を除く）。

新規申請	支給要件にすべて該当し、この支援費を初めて申請する方 ※令和8年4月分から令和9年3月分までの支援費の申請をする場合は、「有効期間が令和8年4月を含む古い受給者証」と、「現在使用している受給者証」の2点をお持ちください。
継続申請	支給要件にすべて該当し、令和8年9月支給の難病支援費を受け取っている方 ※保健所にて更新手続きを行い、令和9年3月時点で受給資格があることが確認できる新しい受給者証が届いたら、令和9年2月末までに、福祉介護課で申請手続きをしてください。

- 必要書類
 - ・茨城県（竜ヶ崎保健所）が発行する上記①～④の証のうち、いずれか一つ
 - ・受給者名義で振込先の口座番号が確認できる通帳またはキャッシュカードの写し（未成年の場合は保護者のものでも可）
- 申請期限（3月支給分） 令和9年2月19日（金）まで

支給額

月額3,000円

※支給月の月末までに申請書に記載された口座へ難病患者支援費を振り込みます。

※前年度分は申請できません。受給者証有効期間または支給対象月の範囲内での支給となります。

～このようなときは必ず届け出を！～

支給月でなくても、支給対象期間の範囲で支給します。

- ▶受給者が住所を変更したとき
- ▶病気が治癒したとき
- ▶第一種社会福祉事業の施設に入所したとき



接骨院・整骨院での 国民健康保険について



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340 (内) 116

多くの接骨院・整骨院では、病院・診療所にかかったときと同じように、自己負担金（2～3割）を支払うことにより施術を受けることができます。しかし、施術には国民健康保険（国保）が「使えるもの」と「使えないもの」があり、国保の適用が認められなかった場合は、後から残りの費用（8割または7割）が請求されることになります。接骨院・整骨院にかかる際は、正しいかかり方をご理解いただいたうえで施術を受けてください。

国民健康保険が 使える 場合



原因がはっきりしている
骨・筋肉・関節のケガや痛み

- ◆ 外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷
- ※骨折・脱臼については、応急処置を除き、医師の同意が必要です。



国民健康保険が 使えない 場合



病気や原因不明の痛み

- ◆ 単なる肩こり・筋肉疲労
- ◆ 慰安目的のマッサージ代替りの利用
- ◆ 症状の改善がみられない長期の施術
- ◆ 医療機関で治療中のもの
- ◆ 仕事、通勤中のけが(労災保険が対象)

施術を受ける際に気をつけること

▶ 負傷の原因を正しく伝えてください

いつ、どこで、どうして負傷したかを施術所で正しく伝えてください。外傷性の負傷でない場合や、労働災害が原因の場合は、国保は使えません。また、負傷の原因が交通事故などの第三者行為（自分以外の人の行為）によるもの場合は、国保へ届出が必要です。



▶ 療養費支給申請書の内容をよく確認したうえで署名してください

受領委任の方法をとる場合には、施術所で「療養費支給申請書」への署名を求められます。記載されている負傷原因、負傷名、日数、金額等が間違っていないか確認したうえで署名してください。

▶ 領収書は必ず受け取ってください

領収書は必ず受け取り、治療費の総額や自己負担額について、間違いがないか確認してください。

施術内容について美浦村からおたずねすることがあります

療養費支給の適正化のため、被保険者が実際に受けた施術と施術所からの請求内容が合っているか、確認させていただく場合があります。施術を受けてから3～4か月後に、負傷原因、施術日数、施術内容などをおたずねしますので、施術の記録や領収書を保管していただき、照会がありましたら回答にご協力をお願いします。

知っていますか？「COPD」 ～たばこの影響を知ろう～



■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

COPD (慢性閉塞性肺疾患) とは

COPD (慢性閉塞性肺疾患) は、たばこなどに含まれる有害化学物質を長年吸い込むことで体が酸素欠乏になる病気です。気管支に慢性的な炎症が生じたり、肺胞が少しずつ破壊され、肺の機能が気づかないうちに蝕まれたりします。



◎COPDになる要因は

COPDになる最大の要因は、「喫煙」です。たばこの煙を吸入することで肺の中の気管支に炎症がおき、咳や痰などの症状が出たり、気管支が細くなるため空気の流れが低下したりします。

COPDになると肺機能が元に戻ることはありません。ただし、たばこをやめれば症状が軽減したり、その後の肺機能の低下を緩やかにしたりすることができます。

⚠ このような症状がある方は要注意



長く続く咳や痰



「ヒューヒュー」、「ゼイゼイ」呼吸音がある



息切れしやすい



たばこを吸っている
(過去に吸っていた)



40歳以上の方

COPDの予防・治療のためには禁煙が重要です。
また、早期発見・早期治療により、発症のリスクとその後の治療等の負担を大幅に軽減することが可能です。



◎上手に禁煙するためのコツ

ご自身の状況や喫煙本数に合わせて適切なものを選ぶことが大切です。

- ・禁煙開始日を決める・・・ストレスの少ない時期・酒席がないときがおすすめです。
- ・すっぱりやめる・・・徐々に本数を減らすと失敗しがちです。
- ・吸いたくなったときの気分転換法を考える・・・ストレッチや散歩、深呼吸、歯を磨くなどで気を紛らわせましょう。
- ・(自力では難しい方)禁煙外来・禁煙補助剤を検討する・・・禁煙補助剤には医師の処方が必要な飲み薬や市販されているニコチンパッチ・ニコチンガムなどがあります。

後期高齢者を対象とした 無料の歯科健診を実施しています



高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を12月31日（歯科医療機関の休診日を除く）まで実施しています。対象の方でまだ受診していない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

◆対象者 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳を迎えた方

①昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方（満75歳）

②昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方（満80歳）

③昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方（満85歳）

※8月下旬に対象となる方への健診の案内を送付しています。（長期入院・施設入所者等を除く）

※紛失した等、再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。



◆受診場所 茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関



詳細は対象者に送付している実施歯科医療機関一覧をご確認ください。

◆受診回数 1年度につき1回

◆受診方法 送付した実施歯科医療機関一覧の中からご希望の歯科医院に予約し、「後期高齢者医療歯科健康診査事業」で受診する旨を伝えます。当日は、マイナ保険証または資格確認書等・歯科健康診査受診券・受診票・歯ブラシを持って受診してください。

※「受診票」の「問診項目」は事前にご記入ください。

◆健診内容 問診、口腔内の状態の検査、口腔機能の評価等（入れ歯の方も受診できます）

※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。

■問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1212

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

11月	22日 (日)	あべ整形外科	☎029-875-5303	12月	6日 (日)	阿見ぎばクリニック	☎029-888-8800
	23日 (月)	阿見第一クリニック	☎029-887-3511		13日 (日)	あみ東クリニック	☎029-889-8870
	29日 (日)	あみ小林クリニック	☎029-888-2200				

12月の
乳幼児健診

1歳6か月児

12月7日(月)

2歳児歯科

12月21日(月)

▶対象者の方には、1か月前
に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000
おとな #7119

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

～選挙は、有権者が直接政治に関わることのできる大切な機会です～

茨城県議会議員一般選挙

投票日 **12月13日(日)** 時間 午前**7**時～午後**6**時

■問合せ 美浦村選挙管理委員会(役場総務課内) ☎029-885-0340 (内) 204

美浦村で投票できる方は

選挙権は、日本国民で満18歳以上の欠格者(一定の犯罪者)を除く全ての方に与えられますが、美浦村の投票所で投票できる方は、年齢や住所の要件を満たし、本村の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

◇**年齢要件** 満18歳以上の方(平成20年12月14日以前に生まれた方)

◇**住所要件** 選挙人名簿登録基準日(令和8年12月3日)に、引き続き3か月以上美浦村に住み、住民基本台帳に登録されている方(転入された方は9月3日までに転入届出をした方)

※本村で投票できる方には、投票所入場券を郵送します。

投票の方法

投票は投票所入場券を持参の上、指定の投票所(投票所入場券に記載)で行ってください。

なお、投票所入場券を紛失した場合でも投票所の係員に申し出て、再交付を受ければ投票できます。

◎代理投票について

身体の故障などのために自分で投票用紙に記載できない方に代わって、係員が代筆する代理投票制度があります。もちろん投票の秘密は守られます。利用される方は、投票所の投票管理者にお申し出ください。



投票所入場券

入場券が届きましたら、圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。

※世帯の人数が7人以上の場合には、封書にまとめて届きます。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどで投票ができない方は、期日前投票制度をご利用ください。基本的な手続きは選挙期日の投票所における投票とほぼ同じです。



※入場券裏面にも署名の記載欄があります。

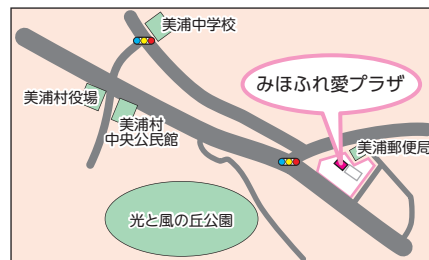
◇期間 12月5日(土)から12日(土)まで

◇時間 午前8時30分から午後8時まで

◇場所 みほふれ愛プラザ期日前投票所(カスミ美浦店隣)

※投票日当日は、この投票所では投票できません。

◇持参するもの 投票所入場券(お持ちでない場合は係員にお申し出ください。)



期日前投票所行巡回バスを運行します

12月6日(日)に期日前投票所行巡回バス(4コース・停留所69か所)を運行します。足腰の弱い方やお年寄りの方に踏み台をご用意しておりますので、皆さまのご利用をお待ちしております。詳細(バス停・時刻表等)は広報みほ来月号(12月号)折込チラシまたは村ホームページ(11月中旬頃公開予定)をご覧ください。



不在者投票

◇滞在先の選挙管理委員会での不在者投票

⇒旅行や出張等で長期間村外に滞在するときは、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

※ただし、投票用紙の請求や投票後の投票用紙の送付は郵便で行われますので、お問い合わせや請求はお早めに選挙管理委員会までお願いします。

◇病院や老人ホームでの不在者投票

⇒都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院、入所している方は、その施設で不在者投票をすることができます。利用したい方は施設にお問い合わせください。

◇自宅で郵便による不在者投票

⇒身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の基準に当てはまる方や、介護保険の要介護状態区分が要介護5と記載されている方などは、自宅で投票することができます。

※注意：障がいの程度により、この制度を利用できない場合があります。利用に当たっては事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要です。さらに、投票日の4日前までに投票用紙等の交付を請求しなければならないなど、期日の制限もありますので、お問い合わせはお早めに選挙管理委員会までお願いします。

投票所(投票日当日)

第1投票区 (旧木原小学校) 【対象行政区】 浜・登宿・上宿・後宿・田中・山戸丁・大須賀津・布佐・布佐南部	第2投票区 (美浦幼稚園) 【対象行政区】 宮地・余郷・大谷・信太・興津・天神台	第3投票区 (土屋地区農村集落センター) 【対象行政区】 土屋	第4投票区 (下舟子コミュニティセンター) 【対象行政区】 上舟子・下舟子
第5投票区 (安中地区多目的研修集会施設) 【対象行政区】 大塚・谷中・山王・山内・八井田・根火・牛込・見晴台・花見塚・木・定光・本橋・間野	第6投票区 (土浦公民館) 【対象行政区】 土浦・馬見山・馬掛・大山・大山東部	第7投票区 (大谷保育所) 【対象行政区】 美駒・南原	第8投票区 (美浦村デイサービスセンター) 【対象行政区】 郷中・受領・桜木・茂呂・みどり台

令和7年度 美浦村決算報告をお知らせします

美浦村の令和7年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・企業会計）が、9月の村議会定例会で認定されました。

一般会計

歳入 83億9,881万6千円

その他(2.0%)

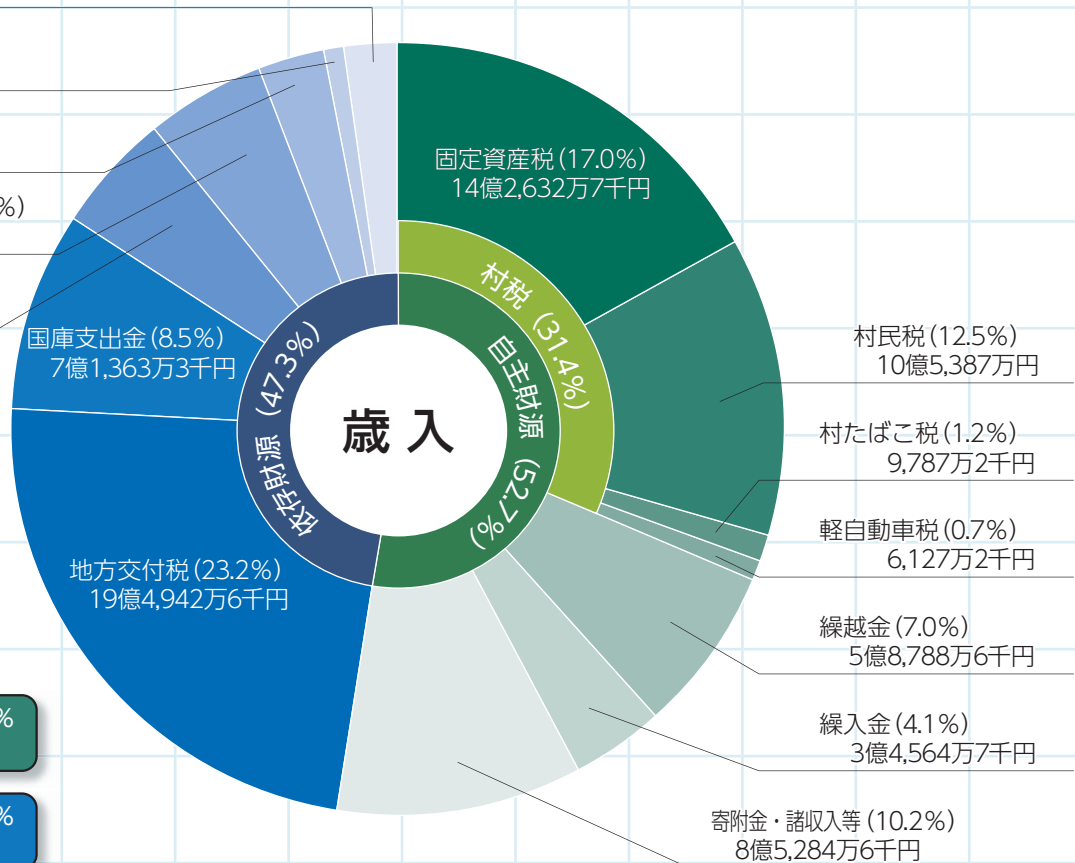
ゴルフ場利用税交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・
利子割交付金・交通安全対策特別交付金・環境性能割交付金・法人事業税交付金
1億6,739万1千円

地方譲与税(1.0%)
8,583万8千円

村債(2.8%)
2億3,130万円

地方消費税交付金(4.9%)
4億1,256万8千円

県支出金(4.9%)
4億1,294万円



自主財源 52.7%
44億2,572万円

依存財源 47.3%
39億7,309万6千円

【一般会計歳入】

令和7年度一般会計歳入決算額は83億9,881万6千円となりました。地方交付税2億7,761万5千円の増、教育費国庫負担金の減等による国庫支出金5億2,873万9千円の減、ふるさと応援寄附金の増等による寄附金1億5,447万1千円の増、美浦村統合小学校建設事業に係る学校教育施設等整備事業債の減等による村債9億544万2千円の減、繰入金6億1,472万9千円の減、繰越金2億999万5千円の増等により、前年度と比較して、12億2,174万8千円(12.7%)の減となりました。内訳は、村税、繰入金、繰越金、寄附金等の自主財源が44億2,572万円(52.7%)、これに対して地方交付税、国・県支出金、村債、地方消費税交付金等の依存財源が39億7,309万6千円(47.3%)となっています。村税は村民税、固定資産税が増となったことにより、対前年度比7.1%、1億7,418万2千円増収となりました。

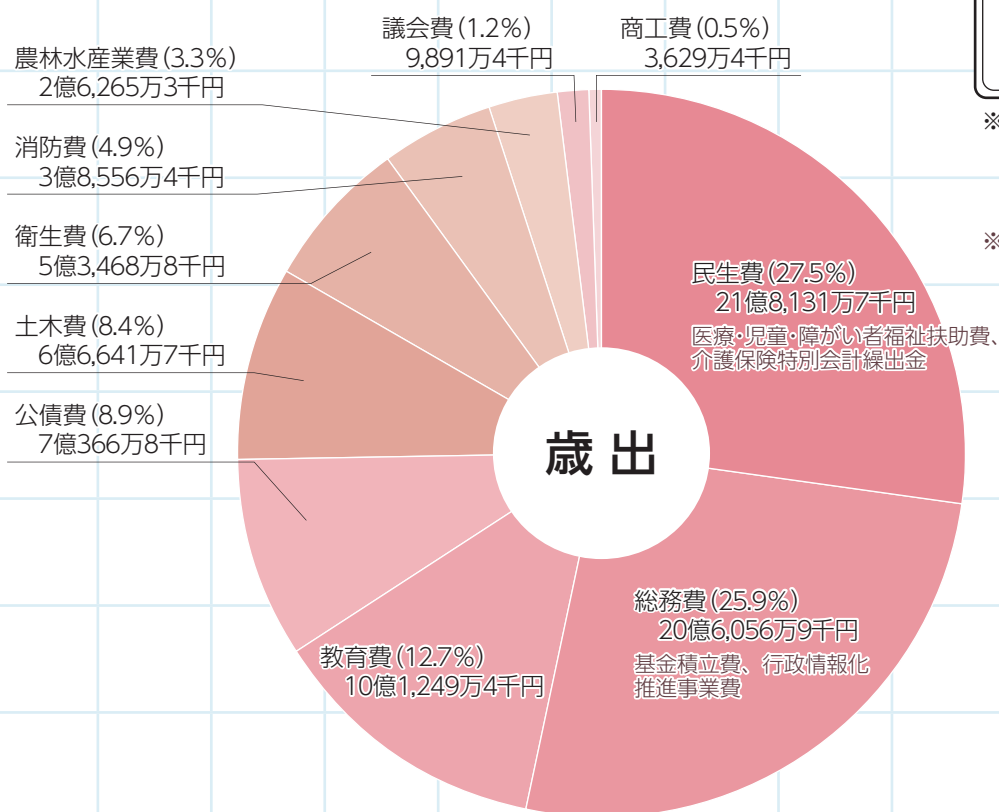
歳出 79億4,257万8千円

村民一人あたりの
歳出額

577,600円

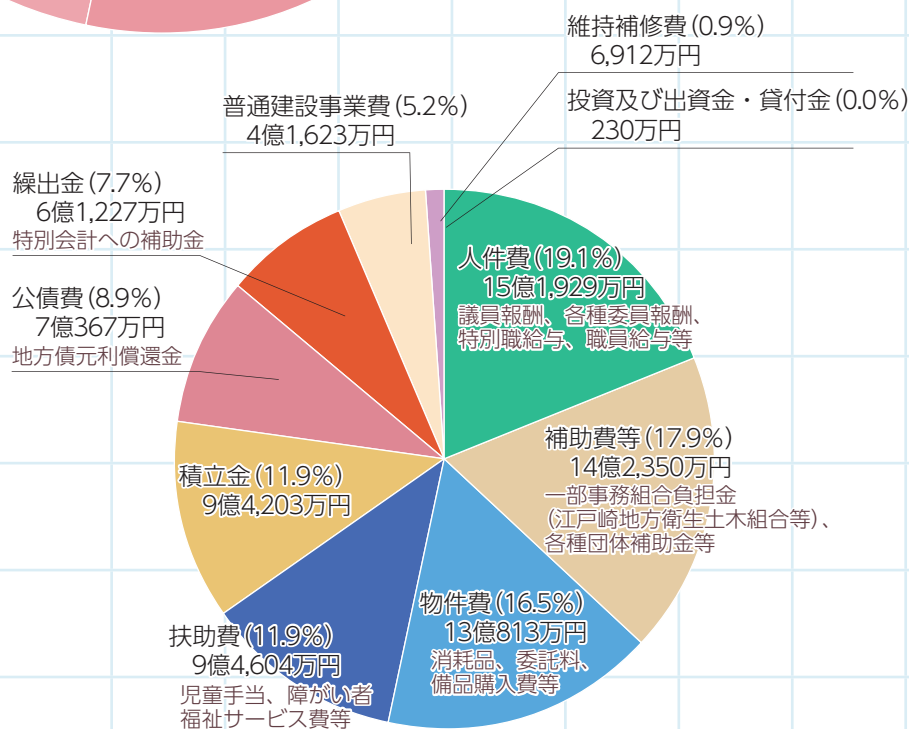
※令和8年3月31日現在の人口
13,751人で割った額。

※各項目の主な歳出



歳出の性質別内訳

歳入歳出差引残金
4億5,623万8千円は、
令和8年度へ繰越します



【一般会計歳出】

令和7年度一般会計歳出決算額は79億4,257万8千円となりました。総務費では、財政調整基金積立金およびふるさと応援基金積立金の増等により7億4,165万2千円の増、衛生費では、江戸崎地方衛生土木組合負担金(塵芥処理)の減等により6,514万7千円の減、土木費では、村道整備工事費の増等により1億1,824万7千円の増、教育費では、美浦村統合小学校建設工事費の減等により20億752万6千円の減となっています。歳出総額は対前年度比12.1%、10億9,010万円の減少となりました。

特 別 会 計

国民健康保険	歳入	16億2,393万6千円	2,937万6千円を 令和8年度へ繰越
	歳出	15億9,456万円	
介護保険	歳入	16億434万7千円	1億421万1千円を 令和8年度へ繰越
	歳出	15億13万6千円	
後期高齢者医療	歳入	2億4,629万7千円	165万2千円を 令和8年度へ繰越
	歳出	2億4,464万5千円	

【国民健康保険】歳入の主なものは、県支出金11億847万9千円と国民健康保険税3億3,689万2千円で、全体の約89%を占めます。国民健康保険税のうち、現年課税分徴収額は3億2,745万6千円で、被保険者一人あたり11万1千円（年間平均被保険者2,962人）です。歳出では、保険給付費10億8,006万4千円と、国民健康保険事業費納付金4億4,303万円で、全体の約96%を占めます。平成30年度の税率改定以降、一般会計からの法定外繰入を解消するなど、国民健康保険財政の安定的な運営に努めています。

【介護保険】保険料徴収額は3億3,269万5千円（特別徴収額3億170万円、普通徴収額3,024万6千円、滞納繰越分74万9千円）で、第1号被保険者数は4,892人、認定者数は832人、保険給付費は13億4,617万8千円となっています。

【後期高齢者医療】保険料徴収額は1億9,673万8千円（特別徴収額1億1,799万3千円、普通徴収額7,823万9千円、滞納繰越分50万6千円）です。徴収した保険料は、保険者である茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付しています。

企 業 会 計

水道事業	収益的	収入	4億6,716万6千円	差引 △4,515万5千円
		支出	5億1,232万1千円	
	資本的	収入	1億779万円	差引 △3,234万8千円
		支出	1億4,013万8千円	
下水道事業	収益的	収入	8億9,475万円	差引 7,670万9千円
		支出	8億1,804万1千円	
	資本的	収入	9億3,527万4千円	差引 △2億2,757万3千円
		支出	11億6,284万7千円	
電気事業	収益的	収入	1億1,520万9千円	差引 5,698万3千円
		支出	5,822万6千円	
	資本的	収入	0円	差引 △5,461万1千円
		支出	5,461万1千円	

【水道事業】収益的収入支出は水を供給するための経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出および償還金とその財源の収入のことで、不足額については、消費税等資本的収支調整額および留保資金（減価償却費など）で補填しています。令和7年度は、老朽化した配水管の更新工事および布佐地内の配水管敷設工事を実施しました。また、新規加入促進のため、加入分担金の減免措置を引き続き実施しました。

【下水道事業】収益的収入支出は下水道施設の維持管理などの経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出および償還金とその財源の収入のことで、不足額については消費税等資本的収支調整額および留保資金（減価償却費など）で補填しています。令和7年度は、前年度に引き続き布佐地区および大谷地区において排水管路整備工事を行いました。また、農業集落排水処理中継ポンプ施設の非常通報装置の交換工事を実施しました。令和7年度も下水道普及率向上のため、接続支援事業を実施して補助金を交付しました。

【電気事業】美浦村メガソーラー発電所で、1年間を通して売電を行いました。収益的収入は主に売電で得た収入です。発電量は予算の見込を上回り、2,896,618kWhとなりました。収益的支出は主に発電所に係る保守管理委託料や建設費の減価償却費となっています。資本的収入はございませんでした。資本的支出は、用地取得費および建設費の償還金等を支出しています。なお、収益の一部は地球温暖化対策補助金として使われています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標

健全化判断比率

《実質赤字比率》一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※14.95%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。

《連結実質赤字比率》全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※19.95%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

《実質公債費比率》一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体。35%以上で財政再生団体。

※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

《将来負担比率》地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

※350%以上で財政健全化団体。

なし

なし

7.7%

51.9%

公営企業会計資金不足比率

《資金不足比率》公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。美浦村に資金不足額はありません。

村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況 《令和7年度末現在》

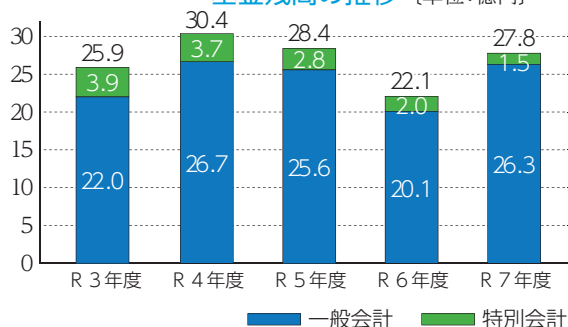
預金(基金の現在高) 26億2,644万円

一般会計	財政調整基金	5億9,164万円
	減債基金	7億9,363万円
	ふるさと基金	3,825万円
	公共公益施設整備基金	6,704万円
	地域福祉基金	1億8,925万円
	陸平基金	5,405万円
	公共施設建設基金	3,000万円
	地域振興基金	1,280万円
	安中地区総合開発関連公共施設整備基金	791万円
	学校教育振興基金	1,897万円
	ふるさと応援基金	6億9,093万円
	公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金	309万円
	森林環境譲与税基金	1,042万円
	土地開発基金	1億1,334万円
	収入印紙等購買基金	512万円
	計	26億2,644万円
特別会計	国民健康保険支払準備基金	1億155万円
	介護給付費準備基金	5,583万円
	計	1億5,738万円

借金(地方債残高) 80億4,738万円

一般会計	一般公共事業債	1億9,297万円
	災害復旧事業債	1,230万円
	教育・福祉施設等整備事業債	30億6,791万円
	一般単独事業債	12億6,731万円
	介護サービス事業債	2,210万円
	財源対策債	3億389万円
	減収補填債	3,078万円
	減税補てん債	216万円
	臨時財政対策債	31億3,087万円
	都道府県貸付金	1,709万円
	計	80億4,738万円
企業会計	水道事業	7億2,200万円
	下水道事業	54億4,270万円
	電気事業	3億355万円
	計	64億6,825万円

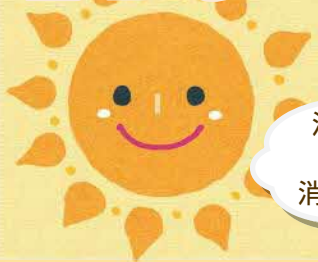
基金残高の推移 [単位: 億円]



《基金》家計でいう預金。特定の目的のために維持、積立、運用する財産です。

《地方債》家計でいう借金。公共施設の整備等、将来の住民も経費を負担することが公平である場合等に、村の資金調達のために負担する債務です。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

日頃利用している事業者からのメールもフィッシングを疑って

普段から利用しているアプリの名前でスマホにメールが届いた。「登録している支払い方法に確認が必要な状態」「更新が遅れるとストアでアプリが購入できなくなる」など書いてあったので、記載のURLからアクセスして、クレジットカード番号等を入力し支払い情報を更新した。ところがその後、ネットショッピングで約20万円の利用を知らせるメールが届いた。どうしたらよいか。

(80歳代)



【ひとこと助言】

- ・実在する事業者をかたるメールやSMSを送信し、そこに記載されたURLをクリック等させ、偽のウェブサイトへ誘導することで、パスワードやクレジットカード番号などを詐取するフィッシング詐欺に関する相談が依然として寄せられています。日頃利用している事業者や公的機関などのメールやSMSであっても、まずはフィッシングを疑いましょう。
- ・不正利用に早く気づけるように、クレジットカード等の明細は、こまめに確認しましょう。

～以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

食の安心安全サポーター研修「防災食&こんにゃく作り体験」

食生活改善推進員から防災食の話を聞きながら、防災食作り体験やこんにゃくを芋から手作りします。



- ◇日 時 12月5日(土)午前10時30分～午後4時 ※お昼は軽食をご用意しています。
- ◇会 場 美浦村中央公民館調理室 ◇参加費 500円 ◇募集人数 8人
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、ゴム手袋、マスク、出来たこんにゃくを入れるもの
※こんにゃくと一緒にゆで汁も入れます。大き目のタッパーや熱に強い袋
をご用意ください。
- ◇申込方法 村消費生活センターまでお申込みください。(☎029-885-7141)
※定員になり次第終了。初めての方優先とさせていただきます。

◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



子育て情報



■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)

☎029-885-6511

午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



『できた!』を増やす着替えのサポート



個人差はありますが、1歳を過ぎると大人が服を脱がせるときにバンザイをしたり、足をあげたりして一緒にからだを動かすようになります。2～3歳になるとひとりで着替えができるようになるので、たくさんほめて「ひとりでできた」と達成感を得られるようにサポートしましょう。

▶ 着替えやすい服を選びましょう

伸縮性があり、ゆったりしたサイズの服が練習に適しています。上着は頭からすっぽりかぶるタイプのもの、ズボンはウエストがゴムになっているものが脱ぎ着がしやすいでしょう。



▶ 練習しながらたくさんほめましょう

自分でやりたいという意欲があってもうまく着替えられず、時間がかかることもあります。着るより簡単な脱ぐ練習から始め、「上手に脱げたね」など具体的なことばでたくさんほめましょう。服を着るときは、上着は背中側、ズボンは表側を上にして置くとスムーズに着替えられます。嫌がらなければ途中で着替えを手伝い、最後の仕上げを子どもにチャレンジさせて成功したら十分にほめて、手助けを減らしていくのがポイントです。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、1組につき1日最長2時間までとさせていただきます。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R6.4.2～R7.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R5.4.2～R6.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

📖：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

👤：自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

12月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
		1 ぴよ	2 休	3 👤	4 エン	5 📖
6 休	7 👤	8 ぴよ	9 休	10 👤	11 よち	12 おも
13 休	14 👤	15 ぴよ	16 休	17 👤	18 エン	19 👤
20 休	21 👤	22(育) ぴよ	23 休	24 👤	25 👤	26 👤
27 休	28 👤	29 休	30 休	31 休		

※12月24日から冬休みスケジュールとなります。



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



図書室便り



■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

<https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

講談社「全国訪問おはなし隊」 が美浦村中央公民館にやってきます！

「おはなし隊」が、キャラバンカーに
絵本をたくさんのおせてやってきます。
キャラバンカーの中はまるで図書室！
本を読んだり、お話し会も楽しめるイベントです。



■日時 12月12日(土)午後3時10分～4時15分

■場所 中央公民館

※参加費はかかりません。

※事前申し込み不要です。

遊びに来てね♪



図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日（月曜日が祝日となった際は翌火曜日が休室日）・年末年始・室内整理日（毎月最終火曜日）・特別整理期間（蔵書点検など）

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※3日は午後2時30分まで、閲覧室は利用できません。

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

年末年始のお休みのお知らせ

休室期間 12月28日(月)～1月4日(月)

- ・12月27日(日)夜から1月5日(火)朝までの間は、返却ポストも休止になります。
 - ・休室前に特別貸出期間を予定しています。
- 詳細については、広報みほ12月号に掲載します。

リサイクル雑誌配布のお知らせ

図書室での貸出・保存期間が終わった雑誌を、利用者の皆さまに無償でお譲りします。

■期間 11月5日(木)午前10時から

11月15日(日)午後5時まで

■会場 中央公民館 図書室前廊下



- ・配布雑誌がなくなり次第終了いたします。
- ・多くの方にいきわたりますよう、1人1日3冊までとさせていただきます。
- ・お持ち帰りいただいた雑誌は返却できません。ご自宅でお楽しみください。
- ・待機中は間隔を空けての整列にご協力ください。

お話し会



【11月】日時 11月21日(土)午後2時～
会場 中央公民館 1階 ロビー

【12月】日時 12月19日(土)午前11時～
会場 中央公民館 2階 視聴覚室

子育て支援センターと共通のよみきかせ
スタンプカードがあります。

3回参加するとプレゼントがもらえます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・み
ほふれ愛プラザ・保健センターにて配布
しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

特設人権相談所

土浦人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設し、人権に関わる相談に応じます。プライバシー厳守。相談無料。

◇日時 12月7日(月)午前10時～午後3時

◇内容 家庭内の問題、虐待、DV、いじめ、セクハラ、相続、金銭貸借等、人権に関わる困っていること

◇会場 老人福祉センター(木原150-12)

◇問合せ 水戸地方法務局土浦支局 ☎029-1821-0792、役場福祉介護課

スクランブルゴルフ大会(チーム戦)

美浦村スポーツ協会主催によるゴルフ大会の参加者を募集します。スクランブル方式のため、仲間と楽しくゴルフができます。

◇日時 令和9年1月25日(月)INコース午前8時～

◇会場 美浦ゴルフ倶楽部

◇参加費 1チーム8000円(申込時に支払い)

※プレー費、昼食等は各自精算となります。

◇募集人数 1チーム4名・10チーム(計40名)

◇参加資格 次の①または②を満たす必要があります。

①1チームあたり3名以上は、村内在住または在勤のアマチュアゴルファーである。

②協賛者である(①美浦ゴルフ練習場「打ちっぱ」②美浦ゴルフ倶楽部③ゴルフパートナー阿見東インター店)。

◇募集期間 11月10日(火)～定員になり次第締切。(午前9時～午後5時)

※月曜、祝日は休館。

◇申込・問合せ 美浦村スポーツ協会事務局(中央公民館内) ☎029-1885-4451



広報みほ10月号掲載の、12月7日(月)開催「美浦ゴルフ大会」について、次の通り募集内容が変更となりました。

◇大会方式

(前)ダブルス戦

(後)新ペリアダブルス戦

◇定員

(前)10組

(後)20組

◇募集詳細



ワンポイント防災情報 89

災害時のペットの避難



災害から大切なペットの安全と健康を守るためには、日頃の備えや対策が必要です。

《美浦村の対応》

村では避難所でのペットの避難スペースは、原則屋外となります。

※ペットを受け入れる避難所は、災害の規模や状況等を踏まえ判断します。

日頃から備えておくこと

●確認と準備 ペットの預け先や同行避難できる避難所の把握・避難用品(フード、水、シーツ等)の準備

●しつけと健康管理 トラブル防止のために、しつけをしておく・ケージに慣れさせておく・ワクチン接種、寄生虫駆除をしておく。

●所有者明示 ①名札②鑑札③狂犬病予防注射票の装着

(②③は犬のみ)

▼詳細・ペットのための災害対策

(村HP)



(第89回・終わり)

(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991

営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 桑名宏 事務所

美浦村木原2956
☎029-885-0316

パブリックコメント募集

村では、次の計画について、ご意見（パブリックコメント）を募集します。

◎第2次美浦村子ども読書活動推進計画（計画期間・令和9年度～令和18年度）

子ども読書活動推進に関する計画的な推進を図るため、計画の策定を進めています。このたび、計画の素案を作成しましたので、この素案に対する「村民（*）」の皆さまのご意見を募集します。

◇計画構成 基本的な考え方、基本目標、施策の体系等
◇募集期間 11月6日（金）～12月8日（火）※必着

◇閲覧場所 中央公民館
※計画（素案）は、村ホームページにも掲載します。

◇意見提出方法 パブリックコメント用紙を、持参・メール・郵送・FAXのいずれかで提出、または閲覧場所に設置の回収箱へ投入。
※用紙は閲覧場所に設置または村ホームページからダウンロードしご利用ください。

*「村民」とは、次に掲げる方をいいます。

①村内に住所を有する方
②村内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

③村内の事務所または事業所に勤務する方

④村内の学校に在学する方

⑤本村に対して納税義務を有する個人および法人その他の団体

⑥前各号に掲げるもののほか、手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人その他の団体

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課・中央公民館図書室

納税通知書の送付用封筒の広告募集

令和8年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

◇募集期限 11月20日（金）

◇募集対象 事業の広告

◇封入する納税通知書の種類

・固定資産税納税通知書

・村民税・県民税納税通知書

・軽自動車税納税通知書

◇発送数 約1万6000通

◇規格 縦6cm×横9cm

◇広告枠数 2枠（1事業所1枠）

◇掲載場所 封筒裏面

◇掲載料 1枠5万円以上

※5万円未満での応募は無効。
◇決定方法 申込額の高い順に上位の2事業所

◇納税通知書等送付用封筒に掲載する有料広告を募集します



◇申込・問合せ 役場総務課

会計年度任用職員募集（税務事務補助）

◇業務内容 確定申告業務

◇応募資格 一般事務経験がありパソコン操作可能な方

◇勤務場所 役場税務課

◇勤務日 令和9年1月18日（月）～3月31日（水）

※6月30日まで延長あり

◇勤務時間 午前9時30分～午後4時（一日5時間30分）

◇募集人数 若干名

◇報酬額 時給1279円

※令和8年9月末現在

◇申込方法 登録申込書を役場総務課へ提出。

◇申込期限 11月30日（月）

◇問合せ

・申込について 役場総務課

・業務内容について 役場税務課

里親制度お話し会

里親制度とは、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、サポートを受けながら暖かい愛情と正しい理解をもって育てる制度です。里親さんの体験談を聴くと里親制度がより身近に感じられます。関心のある方はぜひご参加ください。

◇日時／会場

①12月13日（日）午後2時～4時／つくば同仁会子どもセンター（つくば市高崎802-1）

②令和9年2月9日（火）午前10時～正午／古河福祉の森会館2階研究室6（古河市新久田271-1）

◇定員 各回10名程度

◇申込方法 各回1週間前までに二次元コード（いばらき里親navi）から申込。

◇「いばらき里親navi」お申込み・お問い合わせ



◇問合せ 茨城県民間フォスターリング機関つくば香風寮

☎080-18434133
29

（広告欄）

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

（株）鈴生ハウジング ☎0120-691-609

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～

電気・給排水・設備設計施工

株式会社 ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

放課後児童クラブ 入会児童募集

小学校の放課後に大谷時計台児童館と木原城山児童館で開設している「放課後児童クラブ」の令和9年度入会児童を募集します。

- ◇対象児童 仕事や病気等、保護者の事情により放課後家庭において健全な育成を受けることができない美浦小学校の1～6年生
- ◇利用時間 放課後から保護者が迎えに来られる時間まで（最長午後6時45分まで）
- ◇美浦小学校から児童クラブまでの移動は、スクールバスを利用します。

- ◇申込方法 ①入会申請書、②心身状況書、③家庭状況に応じた各種証明書を、希望する児童館へ提出。
- ◇※申請書等は、11月2日（月）より各児童館、村ホームページにて配布開始します。
- ◇※申込状況により人数調整を行う場合があります。
- ◇※申込は先着順ではありません。なお、提出書類に不足がある場合、申請を受け付けることができません。

◇受付期間 11月9日（月）～30日（月）午前10時～午後6時45分（閉館日を除く）

◇申込・問合せ 大谷時計台児童館、木原城山児童館

つるかご作り体験

クズのつるでかごを作ります。しょう。

- ◇日時 12月4日（金）午前10時～正午
- ◇会場 文化財センター
- ◇体験料 500円
- ◇定員 8名（※先着順）
- ◇募集開始日 11月11日（水）
- ◇申込・問合せ 文化財センター

梅朝基礎落語

落語で笑いのひとときをすごしましょう。事前申込不要。

- ◇日時 12月5日（土）午後1時30分
- ◇会場 文化財センター
- ◇出演 好文亭梅朝
- ◇問合せ 文化財センター



小学校新入学児童に 祝品を贈呈します

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんの新入学時に祝品（学用品）を贈呈する事業を行っています。

- ◇対象 令和9年度に小学校に入学するお子さんのいるひとり親家庭で、祝品を希望される保護者の方
- ◇申込方法 お子さんと保護者の氏名・住所・連絡先を、村教育委員会子育て支援課（役場内 ☎029-1885-10340）までお申し出ください。
- ◇申込期限 12月18日（金）
- ◇問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-1221-17505

地域いどばた茶話会

地域のことを気軽にお話ししてみませんか。「こんなことが気になっている」「こんな活動をしているよ」等、どんな話題でも歓迎です。和やかな雰囲気で行っていますので、お気軽にご参加ください。

◇日時 11月12日（木）午後2時～3時

◇会場 老人福祉センター（木原15012）

◇問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-10038

オレンジカフェ （認知症カフェ）

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。

- ◇日時 11月27日（金）午後1時30分～3時（受付午後1時～）
- ◇会場 老人福祉センター（木原15012）
- ◇内容 シルバリーハビリ体操、看護師による講話、ハーマニカ演奏、個別相談会
- ◇定員 先着15名
- ◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-10038
- ◇主催 オレンジカフェを推進する会

（広告欄）

HASHIMOTO 株式会社

橋本ブラシ製作所

いっしょに働きませんか？

- 資格・経験・学歴不問！
- お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK！
- 20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です！

TEL:029-885-5408 / 採用担当まで

ホームページはこちら→

Ito construction Co., Ltd.
伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎ 029-885-0239
FAX 029-885-1160
<http://itou-miho.co.jp/>

11月1日～12月1日 犯罪被害者月間

警察では事件の捜査を行うとともに、犯罪被害にあわれた方やご家族に対し、専門の警察官による付き添いや、心理カウンセラーによる相談、診断書料の公費負担、給付金支給等の各種支援を行っています。まずはご相談ください。

◆茨城県稲敷警察署

☎029-893-0110

◆性犯罪被害相談（県警）

「勇気の電話」

☎8103（24時間対応）

☎0120-21-8103

◆女性専用相談電話

☎029-301-8107

介護マークを配布しています

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれてしまう場合があります。そこで、村では介護している方が介護中であることを周囲の方に理解していただくための「介護マーク」を配布しています。

《こんな時に》

- ・公衆のトイレで付き添う時
- ・男性介護者が女性用下着を購入する時
- ・病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室する時
- ◇申込・問合せ 役場福祉介護課



▲介護マーク

ヒートショックを 予防しましょう

急激な温度変化がもたらす身体への影響を「ヒートショック」といいます。部屋の移動や入浴に伴う室温と浴槽のお湯の温度差により、血圧が大きく変動し、意識消失や脳卒中、心筋梗塞への危険が高まります。冬場に多く見られ、高齢者は特に注意が必要です。予防のため、次の6つの対策を心がけましょう。

《入浴前の注意ポイント》

- ①脱衣所や浴室を温める
- ②お湯を41℃以下に設定する
- ③飲酒後、食事直後、服薬後の入浴を控える
- ④入浴前に家族に一声かける
- ⑤浴槽から急に立ち上がらないようにする
- ⑥家族は入浴中の高齢者の動向に注意する

◇問合せ 稲敷広域消防本部

救急課 ☎0297-64-3846

11月は虐待防止 推進月間

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」として、一人でも多くの方々が児童虐待防止に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るため、一人ひとりができるのかを呼びかけていく活動を行っています。

子どもたちが安心して健やかに成長するためには、地域全体で子どもたちや子育て家庭を見守ることが大切になります。子どもたちを守るため、虐待かもしれないと思ったら迷わずご相談ください。

◇児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（イチハヤク）

※24時間受付・通話料無料

◇健康増進課子ども相談係

（美浦村保健センター内）

☎029-885-1889

▼オレンジリボン

・虐待防止推進
キャンペーン
（こども家庭庁）



11月30日は年金の日

ご自身の年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、いつでもご自身の年金記録を確認できます。また、将来の年金受給見込み額を、様々なパターンで試算することもできます。

▼ねんきんネット

（日本年金機構）



◇問合せ

・ねんきんネット専用番号

☎0570-058-555

※ご自身の電話番号が050

で始まる方は ☎03-670

0-1144

・土浦年金事務所 ☎029-

825-1170

茨城県最低賃金改定

茨城県最低賃金は10月18日から時間額1136円に改定されました。県内で働くすべての労働者に適用されます。

◇問合せ 茨城労働局賃金室

☎029-224-6216

善意

〔美浦村へ〕

○明治安田生命保険相互会社
つくば支社様
75万8086円



〔社会福祉協議会へ〕

- 栗山章様 玄米60kg
- 清原幹雄様 玄米120kg
- 中島郷矩様 玄米30kg
- 尾崎洋子様 使用済切手
- 匿名3件 玄米30kg×3袋、洗淨剤等

〔善意銀行へ〕

○ミモザの会様 1万円

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



11月の納税

納期限は11月30日(月)です。

国民健康保険税	(5期)
介護保険料	(5期)
後期高齢者医療保険料	(5期)



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

各種相談

弁護士による 法律相談(要予約)	日時 12月28日(月)午後1時30分～4時 ※12月1日(火)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談 (要予約)	日時 12月7日(月)、21日(月) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談 センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことで困ったときはご相談ください。 日時 11月27日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 11月16日(月)、12月21日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 11月4日(水)、12月2日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権 110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権 110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット 人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時
11月・12月の実施日 11月11日・25日、12月9日・23日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分
11月・12月の実施日 11月8日、12月13日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。
11月・12月の実施日 11月8日(日)、12月13日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課

UMAMUSUME × MIHO VILLAGE

collab


美浦村
Miho Village

美浦村の秋をめしあがれ。

2026

11.12 [THU] ▶ 11.24 [TUE]


Miho Village MARCHE

「食の秋」をテーマに美味しい秋をお届け！
美浦村自慢の品を食していただけるように
様々な企画をご用意いたします。

美浦村特産品

詰め合わせセット

お米と旬のお野菜・銘菓などオススメの品を
キービジュアルのライスシャワーがデザインされた
コットンバッグに詰めてご用意！

¥2,000 (税込)

※なくなり次第、終了となります



購入された方へもれなく！

**ライスシャワー
クリアカード
プレゼント！**

**先着
2,500枚！**

 美浦村内の対象店舗で
500円(税込)購入毎に

クリアカード プレゼント

全 10種

※お一人様「1種類につき1枚まで」
とさせていただきます。


場所 みほふれ愛プラサ

住所：美浦村宮地1211-2

他にも等身大パネルやコラボグッズなど
詳しくは、ウマ娘 × 美浦村コラボ特設サイトをご覧ください。



お問い合わせ

美浦村
Miho Village

 経済建設部 経済課
TEL:029-885-0340
